

保健所と市町村による事例検討の効果

～小児慢性特定疾病医療受給者全ケースの事例検討を実施して～

○平田藍¹⁾、工藤裕子¹⁾、武田靖子¹⁾、瀧口俊一¹⁾

1) 中央保健所

I はじめに

管内の小児慢性特定疾病医療受給者（以下：小慢受給者）は令和5年3月末時点で35名である。担当者はもとより、組織的にも、年に1回の更新申請時に、約1年ぶりに再会した保護者や、保健所との関わりが薄かった長期小慢受給者に対する情報収集や関係構築について難しさがあると感じた。このことから、小慢受給者の関係機関と情報共有を行い、個別支援の優先度について検討したいと考え、町と全ケース検討を実施した。

II 実際の取組

1. 対象とする町の選定

管内の町ごとに小慢受給者の分析を行った。「重症認定者」「医療的ケアを受けている児」「進行性の疾患を持つ児」「保健所が要支援であると判断している児」ともにA町の方が高い割合であった。このことから、今回の全事例検討を行う町をA町に選定した。

2. 事例検討会の開催

目的：関係機関との情報共有、支援の優先度の決定、優先度の高い個別事例の支援方針の検討

方法：ライティングシートを用いた事例検討（図1）

参加者：

第1回事例検討会	第2回事例検討会	
	第1部	第2部
<ul style="list-style-type: none"> ・A町福祉担当者 ・A町保健師 ・保健所 	<ul style="list-style-type: none"> ・A町福祉担当者 ・A町危機管理担当者 ・A町保健師 ・訪問看護ステーションB ・訪問看護ステーションC ・人工呼吸器取扱業者 	<ul style="list-style-type: none"> ・A町福祉担当者 ・A町危機管理担当者 ・A町保健師 ・D相談支援事業所

図1

氏名(年齢)	疾患名
経過	事例検討の内容
基本情報 (治療、内服薬、通院先等)	
保健所が町に確認したいこと	

事例検討の概要：

第1回 対象者は、A町の小慢受給者計8名で、検討結果は表1のとおりである。

表1 支援方針の検討結果

対象者	疾患群	今後の方針
A	悪性新生物	町と保健所が定期的な情報共有、同行訪問を行う。児の成長発達を促進するために、外出の機会づくり、他児との交流の場の紹介をする。
B	慢性心疾患	発達面について、町と学校が連携してフォローする。
C	内分泌疾患	児は施設入所中である。対象家庭の経過観察を行う。
D	内分泌疾患	児童相談所と町が協同で対応している事例である。今後は町主体で対象家庭のフォローをする。
E	慢性腎疾患	保健所と町とで同行訪問する。
F	先天性代謝異常	災害に向けた個別避難計画の策定が必要である。計画策定に向けて関係者を集め、再度事例検討をする。
G	先天性代謝異常	
H	神経・筋疾患	災害に向けた個別避難計画の策定が必要である。進行性の疾患であるため、策定後も定期的な見直しが必要である。情報収集を行い、町と改めて事例検討を実施する。

第2回 対象者は、第1回検討会で個別避難計画策定が必要と判断したF, G, Hである。

第1部：F, G…災害時個別避難計画を保健所と町が共同で策定し、保護者及び関係者の意見を踏まえ、修正をする。

第2部：H …本人と保護者の意向を支援者が把握できていない状況である。信頼関係の構築を行いながら、本人と保護者の意向を加味した個別避難計画を策定する。

3. インタビュー調査の実施

目的: 事例検討会の効果の検討、事例検討会の今後の展望を検討するための材料とする。

結果: 保健所と町それぞれから出された意見については、表2のとおりである。

表2 インタビュー調査の結果

対象	インタビュー内容
保健所保健師	<ul style="list-style-type: none">・リスクが低いと判断していた対象者についても、町からの情報共有により、健康課題が出てきて驚いた。・保健所業務では実践の部分が見えづらかったが、町保健師の話聞き、市町村保健師の業務のイメージが湧いた。・1年に1度の更新時期のみの関わりでは収集できる情報に限りがある。町との情報共有は、ニーズを捉えた支援を実施するために重要である。
町保健師	<ul style="list-style-type: none">・小慢のリストがなく、受給者の氏名や疾患名を知らなかった。今後、情報収集の視点が変わらと思う。・個別事例を知ることで、地区を知ることもつながる。・事務職も参加することで、自分も支援者であると認識できるのではないかと。事務職の巻き込み方が今後の課題である。・担当が変わっても情報を把握できるようにする必要がある。・定期的な開催が必要だと思った。
町職員 (保健師を除く)	<ul style="list-style-type: none">・災害時の支援台帳の整備、配慮事項の確認を急がなければならないと再認識した。・各種申請時等、ただ受付するのではなく、対象者を知るために申請者と話すことの重要性を学んだ。・同じ役場内でも他部署の災害時に備えた事業内容について知らない部分があった。他部署との連携が大切だと思った。・避難生活においては、起き上がりがしやすいように厚めのマットを備蓄しておいた方が良い。

III 考察・今後の取組

まず、本事例検討会の個人への効果について考える。

町と検討したことによる効果は、保健所では把握しきれない多くの情報を入手し、情報の整理とアセスメント、その後のフォロー（各機関の役割分担、同行訪問、個別ケース検討等）まで町と共同で行えることであると考えられる。

また、全事例の検討をしたことによる効果は、支援の方向性について改めて見直す機会ができたことであると考えられる。今回、検討した事例の中には、保健所や町による支援の方向性について再検討する必要があるものもあった。日本看護協会は、事例検討会の要素の1つとして、「本人・家族を中心に考え、新しい様々な視点から、具体的で多様な支援策を見出す」¹⁾ こととしている。本事例検討会を通して、受給者本人についてより詳しく知ったことにより、特に小慢受給者においては、家庭環境が本人の療養生活に大きな影響を与えることについて学んだ。小慢受給者にとってより良い支援を行うためには、本人と家族をアセスメントし、支援を実践することが必要であると考えた。

次に、本事例検討会の組織への効果について、保健所と町のそれぞれの立場から考えた。

保健所としては、A町の好事例を他の市町村に波及することができ、管内のレベルアップのための専門的・技術的支援を行うことができる。また、小児慢性特定疾病地域協議会の法定化等、関係者間での課題の抽出や対策の検討等の重要性が見直されてきている中、本事例検討会では国の動向に即した事業を展開し、地域のニーズを把握することができた。

町としては、同じニーズを持った人が町内に複数名いることを認識し、地域の課題を把握することにより、課題解決に向けた事業化等の施策について検討することができる²⁾。

最後に、本事例検討会を今後も継続して行い、定例化することが望ましいと考える。小児慢性特定疾病受給者証更新終了後、各町と全受給者の事例検討を行い、支援の優先度が高い対象者を抽出し、関係者を集めて個別事例をより深く検討したい。

引用・参考文献

1) 日本看護協会：“実践力 Up 事例検討会”におけるアセスメントを深めるためのファシリテーターの手引き，2015

2) 古塩節子，彦根倫子ほか：自主的事例検討会の参加による県保健師としての支援能力向上に対する意識・行動に及ぼす効果，